

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和3年1月18日（木）午後3時01分開会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 杉山由祥
副委員長 諸角由美
委員 大谷茂範
委員 原裕二
委員 高橋伸之
委員 鈴木大介
委員 山中啓之
委員 渋谷剛士
委員 宇津野史行
委員 二階堂剛
委員 城所正美
委員 末松裕人

4 議長 議長 木村みね子
副議長 岩堀研嗣

5 出席事務局職員 事務局長 入江広海
庶務課長 根本真光
議事調査課長 鈴木章雄
議事調査課長補佐 鈴木加代子
議事調査課長補佐 飯澤信幸
議事調査課長補佐 鈴木美紀
議事調査課長補佐 河嶋宏
議事調査課主幹 宮田正悟
議事調査課主査 鈴木直樹
議事調査課主査 粕井俊二

6 会議に付した事件

- (1) 12月定例会における一般質問・議案質疑時間及び議場の換気について
- (2) 議員の発言時間の運用について
- (3) その他

7 会議の経過及び概要 委員長開会宣言

議事
傍聴議員 ミール計恵議員、中西香澄議員、
岡本優子議員、山口正子議員

(1) 12月定例会における一般質問・議案質疑時間及び議場の換気について

杉山由祥委員長

まず、議題の（1）12月定例会における一般質問・議案質疑時間及び議場の換気についてを議題といたします。

本市議会においては、これまで同様のコロナ禍対策を講じてきたところであります。また、今後の新型コロナウイルスの状況は未知な部分もあることから、状況によりその都度検討していくということで、定例会の前に皆様方にお集まりいただいて御議論をいただいてまいりました。

本日、12月定例会の前でございますので、その内容について、また御協議いただきたいと思っております。

一般質問・議案質疑時間及び議場の換気については、現在は30分に一度は換気等をする、また会議時間等を短くすることが有効との考え方から、一般質問25分、議案質疑10分ということを、令和3年12月定例会まで原則として継続することとなっております。

コロナ禍においては、今のところ100%の感染対策はありませんが、リスクをゼロにするということが果たして現実的かどうかというのも含めて、これまで御議論いただいてまいりました。

今回12月定例会において、しばらくはマスク着用や換気と新型コロナウイルスとの共存と言われていますが、そのような観点において、十分な換気を頻回に行った上で継続して回数や時間を短縮することは、未知なる感染対策として非常に有効であることは、これまで議会運営委員会でお示しした経緯もございます。

これらの意見を踏まえた上で、12月定例会、皆様方にこの時間、換気についてどのようにお考えになるかということを、改めて御意見をお聞かせいただきたいと思っておりますので、これより御議論いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この件につきまして御意見をお願いいたします。

宇津野史行委員

いよいよ感染が現状下火になって、今後第6波があると言われていますけれど、その予想も、1月、2月と年明けという話で、恐らく12月は、特に12月前半の定例会においては、現状の感染者数で自ずと推移してくるかと、想像は皆さんもされていると思います。飲食店の時間短縮も、解除されておりますし、議会がいつまでも時間短縮というのは、非常に今の社会の流れに反していると思いますので、原則12月定例会も、あくまでも毎回毎回、議会運営委員会の中で判断していこうという話なので、今回この現状に及んで、時間をもとに戻すということを提案させていただきたいと思っております。議会の時間短縮を解除すべきだと思っております。

山中啓之委員

私も結論から言いますと、時間は平時のとおり戻すほうがいいと思います。皆さんにお聞きしたいのは、今、有事ですか平時ですかと言ったら、何とか平時に戻りつつあるので。

前9月定例会では、松戸保健所の意見を聞いて、議席を全部にもとに戻すことに、全会派の方々が御納得いただけるまでに回復してきたと思いますし、公共施設も通常に戻したり、コロナワイルスワクチン接種の状況も普及してまいりましたので、戻すなら今しかないと思っています。

個人的には、毎回都度検討すべきだと思っていますが、今まで失った時間を取り返すべく、一般質問の時間を1人90分とか120分にしてもいいかと思います、個人的には。ただ現実的な線として、まずは60分に戻すのが一番無難な戻し方かと思っています。

換気については、同時に続けたほうがいいと思っています。とはいえ、先日の公共施設再編検討特別委員会でも、30分に一度と今、杉山由祥委員長からありましたけれども、実際には30分に一度、守られていないというか、守れていないというか、60分に一度程度はやっていただいて、今のところ定例会中に議場から、あるいは各委員会の中から新型コロナウイルスの感染者は出ておりませんので、その程度でしたらよろしいのかと思っております。なので、妥当なところで一般質問60分及び議案質疑は30分、従来コロナ禍以前に戻すことを主張いたします。

二階堂剛委員

緊急事態宣言が解除されたり、徐々にいろいろなところで日常の生活に戻りつつあるという状況がありますので、また近隣の市議会の話も同僚議員に聞いたりすると、市川市も、それから野田市とか柏市とか、もとに戻してきているという話もありますので、松戸市もやはり今、戻していくべきではないかと思います。

換気については、30分に1回ということをしていましたけれど、60分やって1回、5分ぐらい換気するという形で、それぞれ戻しても目いっぱい全てやるかどうかわからぬのですけれど、皆さん結構それなりに配慮して、今までやっていますので、原則60分にして、あとはそれぞれの判断で、そのかわり換気は60分に1回行うという形で、正常というか、との形に戻したほうがいいと思います。

原裕二委員

私も二階堂剛委員が言った理由で、もとに戻したほうがいいと思うのですけれど、加えて、その換気についてなのですけれども、そうすると今まで30分に1回だったのが、仮に60分に1回になると、当然多少のリスクは上がるわけなので、今市が推奨しているようなCO₂のモニターとかを積極的に議場にも取り入れたらどうかと思っています。

大谷茂範委員

コロナ禍前の現状に戻すという御意見がありましたけれども、それがベストだとは思うのですが、まだ去年もGOTOイートが始まって、急激に悪くなつてというのがありましたし、この間もニュースで、飲食店、職場の感染が増え、実効再生産数が増えているという話も出ていましたので、冬になると、やはり季節的にこういった感染症というものは流行しやすいと思いますし、また海外の事例を見ていくと、急激に増えているということもありますから、まだ安心できるような状況ではないということで、12月に入って急激

に、また実際増えてきて、またどうするのだという議論をする前に、今回の定例会に関しては、前回どおりのやり方のほうが望ましいのではないかと思っております。

渋谷剛士委員

会派の中でもいろいろな意見交換もしてまいりました。現状では12月定例会までということありますので、私もまずそれを大前提として考えたほうがいいと思っております。その中でリスクの回避ですか、いろいろ今まで主張してきたとおりではあるのですけれども、現状いろいろな、例えば医療関係の会合ですとか、そういう話をもうもう聞いてるのは、そちらも12月、1月、年末年始にかけては中止にしているところも多いというような話も聞いておりますので、そういうことも含めて、我々としても議会としてのメッセージということも含めて、現状のとおり、今までどおり進めていくことがベターかと思っております。

城所正美委員

公明党の会派としても話し合いまして、さまざまな意見が出てきました。御案内のとおり、感染者が少なくなっているので、もとに戻すというか、一般質問60分ではなくて50分やって10分休憩するとか、さまざまな意見が出てているのですけれど、私も、この見えないウイルスに対してどのようにして判断していいかわからないのですけれども、皆さんのさまざまなお話で、感染者が減って、緊急事態宣言もなくなったのでもともに戻すという意見も妥当な意見だと私も思っております。

私も、そういう意味ではそうかなとは思うのですけれど、国がどのように感染症対策について取り組んでいるのかということあります。国はさまざまな意味で、手綱は緩めていないということが現状かと思っております。

厚生労働省の専門家会議のメンバーの方の御意見をそれぞれ調べてみましたら、やはりいろいろな意味におきましてシミュレーションしております、クラスター対策班の古瀬医師、医者なのですけれどシミュレーションして、当初は少なかった感染者が、1か月後には増え始め、2か月後には急増するという計算が出ておりますということで、冬場は過去の経験からも、呼吸器の感染が広がりやすいということで、マスクは当然として、飲み会も減らして、会議もオンラインで行い、接触機会を減らしてほしいということを訴えています。

また、名古屋工業大学の平田教授は、AIによって27のパターンにおいて調査して、第6波の予測をしてしまうと、どうやっても1月初旬には、そういう感染の波が出来てしまうということで、3回目の接種の進捗によって、この部分は少なくしていきたいということあります。

また、有名な国際医療福祉大学の和田教授によりますと、この方も人の流れが増える時期であって、やはり警鐘を鳴らしております、また何らかの理由でワクチンが接種できない人が、やはり今後重症化になる可能性が大きいという判断をしております。

また、沖縄県立中部病院の高山医師は、都市部と地方は違っていて、都市部は始まれば、あつという間に導火線に火がつくように、感染が燃え上がってしまうという御意見をして

おりまして、政府分科会の尾身会長や厚生労働省の専門家会議の脇田座長も、感染者が減っても引き続きマスク着用やゼロ密、密を防ぐということが基本だということで訴えているので、また、今日、新松戸ゆいのひ保育園でも陽性者が、お子さんが出たということでありまして、見えない形なものですから、どのように判断していいかわかりませんけれど、議会としてはやはり慎重に取り組んでいただきたいと思っている次第でございます。

鈴木大介委員

会派で話し合いました。判断が非常に難しいということで、意見が結構分かれつつも調ったのが、やはり日常を取り戻していくみたいという思いはありますけれども、感染が爆発しないという根拠や、エビデンスというものは現状やはり見いだせない中で、国でも段階的緩和ということで、先ほど城所正美委員も言っていたのですけれども、やはりマスクを着用した上で慎重にという指針も示されています。

もう一つ言うと、原則やはり12月定例会まで継続ということを、以前我々議会運営委員会で決定したということもあるので、慎重には慎重を期して、原則に則って12月定例会を運営したほうがいいのではないかという結論でまとまりました。

杉山由祥委員長

大体各会派の御意見は出そろいましたが、それに対して、もしくはまだ発言されていない方、御意見ありましたらどうぞ。

宇津野史行委員

大方皆さんの意見を聞いている中で、明らかにしていかなければいけないかなと思うのは、今、松戸市の感染者が連日0人だったり1人だったり、昨日は2人でしたかという話の中で、では、果たして、どこを基準にして、我々は通常に戻していく、かじを切り始めるのか。今はもう緊縮というか短縮というか、その自粛のかじをいっぱいに切ったままで戻せないという状態の議論だったと思うのです。では、2人、今、松戸市で1日2人です。これが1人になったらいいのか、0人になったらいいのか。その辺りが示されないまま議論されているところが、極めて説得力がまるでないと。

先ほど、二階堂剛委員がおっしゃったように、他市の議会はみんなもとに戻してきているという話ではないですか。前にその話をした時、どなたかが他市は他市で、松戸市は松戸市だとおっしゃいましたよ。ところが、先ほどの話を聞いていると、いや、世界では感染がまだ広がっているとか、もう隣の市は隣の市で松戸市は関係ないのだとか言っているのだったら世界とか言っている場合ですか。今、日本は、この松戸市では新規感染者は1人ではないですか、2人ではないですか。その中で、我々がいつまでも自粛とか言って、大事な議論をしなければいけない問題が山積みで、特別委員会まで開かれて、議論が重ねられている。総合計画もあるわ、病院の問題もあるわ、そういうった時期にやれるタイミングを逃すわけにいかないと思うのです。

先ほど、中山啓之委員もおっしゃいましたけれど、今のタイミングを逃したら、本当に戻せなくなると思うのです。だから、明確にどうなったら戻すとか、どうなったら続ける

というような議論をこの機会にしないと、はい、わかりました、12月定例会は原則ですから、引き続き自粛しますというだけで、納得するわけにはいかないと思っていますので、議論したいと思っています。お願いします。

山中啓之委員

私も今の前者までの発言に対して補足させていただきます。基本的に大前提として、我々は議員なので、議会人として、いかに正常な議会運営を保てるか。具体的に言えば、安全を確保していかに正常に運営を戻せるかということを大前提に念頭に置かなければ、議員としていけないと思っています。どうしても我々が100%知恵を絞ってもだめな時のみ、最低限の安全確保、命、健康確保のために、仕方なく質問時間やその他の対象を削ったりしてやらなければいけないという頭で意見を出し合わないといけないと自戒を込めて私は思っております。

今、宇津野史行委員からもありましたとおり、今は0人から1人、たまに2人ぐらいが続いているのです。これは近似値ゼロなのですけれども、多分いつまでたってもゼロにはならないというのが妥当な考え方だと思います。であるならば、ほぼ50万人の人口に対して、0人から1人というのは、これはもうほぼ抑え切っているといいますか、もう近似値ゼロとみなしていいのだと思っています。

この機会だけれども、まだ様子を見たほうがいいという方もいらっしゃいましたけれども、その反対者のこれまで出た理由ですと、100%防げない以上、基準を示していかないと、いつまでも戻せないということになって、議論が主観によってのみ行われてしまうことになると思います。

9月定例会では、8月末の議会運営委員会では、まだ第5波のピークを迎える前だと思いますけれども、AB班交代制を戻しました。12月定例会まで現状維持がいいとおっしゃった方もいますけれど、もう9月定例会でころっとAB班交代制を変えているのです。ですから、我々の一存で変えられるので、イベントは控えたほうがいいと思います。それは現に執行部が来賓とかイベントは、いまだに厳しく中止にしているものが多いと思います。

あとは我々個人の資質の問題になると思うのですけれども、体調が悪かったら大事を見て休むとか、さすがに体調が悪いのに、病院に行ったりしているのに飲みに出歩いているなんていう不届き者は、この我々の中には、よもやいないと思いますので。いたらさすがにダメでしょうけれど、そこの辺りは信頼の問題というか、お互いが牽制をし合って、議会のためにシフトして、まずは正常議会で運転して、年末年始のイベントは少し控えるようにならうということにしたほうがよろしいのではないかでしょうか。

たまたまといいますか、幸いにも、12月15日に定例会を終わる日程でおりますので、年末年始のイベントは各人が気をつけるしかないので、一般質問の時間が30分だろうが60分だろうが、あとは個人の議会外の話になってしまふので、それはこの議会運営委員会で話し合っても、なかなか限界があると思っております。よって、今が変えるチャンスだと私は思っております。緊急事態宣言も明けましたのでということです。

二階堂剛委員

一つ事務局にお聞きしたいのですけれども、補正予算の説明があった時に、市内の飲食店に酸素濃度、二酸化炭素の飽和器、何かそれを補正予算で今度は上がってくるということで、財政課の担当に、松戸市議会の分が入っているのかという話をしたら、把握し切れていないのでという話をしていたのですけれど、要望したら載るのか、執行部が先を見通してそれに載せてくれているのかどうかわからないのですけれど、それは要望したり、それから補正に入っているという話はないですか。議会の分があるとかは聞いていない。

杉山由祥委員長

多分要望していないものだから、載るも載らないもわからないというのが現状でしょう。

二階堂剛委員

要望していない。何でかわからないのですけれど、飲食店には回って、どうしてここにはそういうものが、1個や2個回ってこないのかと思って、その時に聞いたら、財政課はその辺りを把握していないと言っていたのですけれど、役所全体として買っているという話でもないのか。役所全体で買っているという話も聞いていない。

議事調査課長

すみません。その辺りのところの詳細についてはわかりかねます。

二階堂剛委員

聞いていない、説明の時に聞いても、その辺りは少し……。だから、そういう話も聞いたのだけれど、個別のところはわかりませんで終わってしまったから。では個別ではないところ、全体で何か買っているのかと思って、それで議会でもし情報あったらと思ってお聞きしたので、すみません。

原裕二委員

この問題を考える前に、まずは、もしわかればいいのですけれども、事務局にお聞きしたいのは、他市の市議会の状況がどうなっているのか、客観的なところを教えていただいて、それから判断してもいいのではないかと思います。

議事調査課長

正式に調査したものではなく、電話等での連絡の中での知り得た範囲でございますが、相互にどこの市もそういったものを気にされているものですから、相互にといったところで12市でございますが、どこも議会運営委員会で決定するのはこれからということなので、あまりはっきりしたことは申し上げられないという中のことですが、明確に戻すとおっしゃっていたのが3市、それから制限を何らか続けていくのが4市、全くどうなるかわからないとおっしゃっていたのが4市、もともと制限をかけていない市が1市ございました。知り得ている範囲ではその辺りでございます。

杉山由祥委員長

その前に原裕二委員、今まで大丈夫ですか。

原裕二委員

すみません。少なくとも近隣はどうなっているのかはわからないのですか。例えば柏市や流山市や市川市とかは。

議事調査課長

市川市は通常になると聞いてございます。柏市については、時間制限を段階的に緩めているようなのですが、先週、11月10日あたりに聞いた話ですと、一応制限は多少かかるのではないかという表現をしていました。

まだ何分どこも決定までは至っていないので、そういう意味では予測といいますか、見通しというところも入っているのかもしれません、その時には、時間の制限は多少残るのではないかという表現をされておりました。我孫子市については未定、流山市については未定です。先ほど、制限がもともとなかったのが船橋市でございます。

原裕二委員

ありがとうございました。いずれにしろ、お聞きしていると、近隣はもとに戻すか、緩和していくという方向のようなので、今議論されているのは、今までどおりか、もとに戻すかの二者択一みたいになっているので、せめて、もう少しその間をとるとか、先ほどから段階的な緩和という話も出ていますので、現状かもとに戻すかだけではなくて、もう少し間をとるぐらいの話でもいいのかと。

なつかつ、先ほどから言いましたけれど、その分リスクがあるということだったら新しい方法のCO₂モニターをつけるとか、そういった形でリスクの回避をしていくのがいいのではないかと思います。

宇津野史行委員

今の議事調査課長がお調べいただいたものなのですけれど、どこの時点と比べて緩和していくとか、戻していくという話は、やはりあると思っていて、例えば柏市の話がありましたが、たしか柏市は最初一般質問を30分にしたのです。それが前回四十何分にしていると思うのです。それで、今回それをさらにもとに戻すのか、それとももとに戻しつつ、四十何分を例えば五十何分にして、でもまだ制限は残っているという話にするのかというところで、松戸市みたいに60分を25分に、その前は30分というのがありましたか。それで25分にしてというのを、びた一文戻さないで、先週聞いたところによると、戻す、戻さないではなくて、先週聞く前に、もう段階的に緩めてきていて、今回どうするのという、多分そういう話なのです。ですから、松戸市議会みたいに、25分の時間制限をずっとかたくなに守っている自治体なんか多分ないのです。

柏市が、千葉県内では松戸市に次いで厳しかった時間制限のはずです。松戸市が一番厳しかった。だから松戸市さん困ります、いつまでも松戸市さんが厳しくしているものだか

ら、柏市議会で、いや、松戸市のほうがもっと厳しいと言われてしまうのですと、柏市の議員から3か月前に泣きつかれたぐらい、松戸市のほうが厳しいのです。

ただ、その松戸市が引き続きこの厳しいことを続けるのか、柏市も緩めていく、突出して今、松戸市が厳しいという状態が、あまりにも目に余るよう、私は個人的には感じていますし、市民に対しても、やはり説明がつかないと思うのです。ですから、この期に及んで、なお、25分間をキープするための、我々議会としての説明責任をきちんとどこでどのように市民に説明すればいいのかを、納得して我々全員がそれをきちんと市民に説明できるような形にしない限り、私は納得もできませんし、市民に説明もできないと思っているので。

だから、先ほど冒頭申し上げたとおり、基準をきちんと明確にし、0人になったら戻すのかとか、1人だったら戻すのかとか、近似値ゼロだったら戻すのかとか、その辺りをきちんとこここの場で明らかにした上で、今日結論を出したいと思っているところです。ぜひ現状維持という方の御意見を聞きたいと思っております。お願ひします。

杉山由祥委員長

とりあえず、先ほど原裕二委員の質疑の中で、段階的に緩めたらどうだという話があつたのですけれど、逆に段階的に緩める案というのは、何分が適正なのですか。

原裕二委員

具体的なアイデアは、すぐ数字というものは出ていないのですけれども、逆に言うと、今の一般質問25分の弊害というものが実はあると思っていまして、これは行って来いで、つまり質問と答弁25分で、この間の定例会を見ていても、それによって答弁のところでぎくしゃくというか、執行部側も答弁を非常に早口で言ったり、何か弊害が生まれていると思うので、少なくとも今の25分で、質問と答弁のやり方というものは、そういった弊害もあるので、少し考えたほうがいいのではないかと思っています。私が考えているのは、具体的には、時間は何分ということではないのですけれども、質問時間で制限をかけたらどうかとは思っています。

杉山由祥委員長

要は、質問と答弁で時間をきちんと分けてくれと。

原裕二委員

質問時間が何分という制限で、もちろんそれで、1時間に設定するのか45分で設定するのかは、こちらで議論すればいいと思うのですけれども、いずれにしろ短くということになると、その答弁のやり方がぎくしゃくするという弊害が出てきてしまうので、質問時間で制限をかけていくというのはどうだろうということを提案させていただきたいと思います。

杉山由祥委員長

多分前に、どなたかにも御提案いただいた分離方式だと思うので、それは一つの御提案として、その件も含めて、もし他に御発言されていない方がいらっしゃれば、よろしいですか。

山中啓之委員

今の原裕二委員の言ったのは、恐らく、質問だけの片道通行を25分という案だと思うのですけれど、例えばですけれど、それは賛成です。もっといいのは片道30分だと思います。25分の弊害については、今、原裕二委員からおっしゃっていただいたように、質問と答弁がぎくしゃくしてしまっていることに加えて、その慌ただしさから、出たり入ったりが起きて、1回にある程度の分量をしゃべれないことがあります。正直半分半分しゃべったとしても、12分半ずつしかしゃべれなくて、最大3回登壇したら、移動時間があるので、実際は11分強と見込んでいます。

ですから、片道にすることによって、分数を増やさなくても、議員で工夫できる部分があるのかとは思っています。加えて言うのは、私も先ほどから申し上げていますとおり、換気は続けたほうがいい。これは多分皆さんのが共通認識だと思っています。今30分以内ならば、必ず30分に1回は誰か降壇するのです。そのタイミングで換気をしたほうがいいと思うのです。ただ、今は25分の間に最大で6人が往復するわけです、答弁を含めて。これによって1時間に2人、午前中4人、昼休みを挟んで、さらにまた1時間2人ペースで始まる。このことによって、何といいますか無駄と言う言い過ぎかもしれませんけれども、休み時間が多く小刻みに入って、間延びしてしまうということがあって、かえって短縮して議会をぎゅっとやるには、25分よりも30分が本当はベストだと私は思っていますけれども、片道にして議員に議会改革を促しながら、執行部の答弁もきちんともらいつつ、換気の時間も最低30分に1回はとるチャンスがあるというのは、非常に合理的な提案になり得ると思っています。なるべく一方通行なら、30分が私はベストだと思っています。次善策は25分ぐらいだと思っています。

末松裕人委員

一つだけ。話が戻ってしまうかもしれないのですが、思うところを少し話をさせていただきます。今回のテーマは、12月定例会における一般質問、議案質疑の時間についての議論ですよね。現状の議会活動あるいは議会の評価というものがやはり前提にあると思うのですが、確かに制約をかけている、必要があって制約をかけてきたのですが、やはり大事なことについてはきちんと、議会それぞれの議員あるいは執行部の協力もあって、議会としての責務を果たしてきているという評価認識があります。

それは、一般質問でもいろいろな市政全般にわたる課題を取り上げるのですが、特に重要だと、今、市政において焦眉の急、重要だというテーマについては、それぞれ委員会で、例えば総合計画、東松戸病院あるいは庁舎、公共施設再編、それぞれ慎重審査の形があると思います。新型コロナウイルスについては、もう専ら補正にかかるから、やはりそこでの審査の機会もありますから、そう考えると議会としての現状、確かに制約がある中でも

やるべきことはきちんとやっているという、まず共通認識がなければいけないと思っています。

その中で一般質問の果たす意義や役割、あるいは、そういったものについて制約がどうなのかということだと思います。今回25分、30分というか、そういう形があるのも、これはなかなか評価のしようが難しい、社会全般にわたって、この感染拡大というものをどう捉えていいかわからない中での議論なものですから。ただ、少なくとも今、松戸市議会なり他の議会も含めて、そのことに社会的な意義や効果があるという前提でこういう取り組みをしているわけですから、その部分というのもやはり率直に受け止めるべき、初めからそんなもの必要ないというスタートラインが違う議論であれば、違うところから話があると思いますけれども、そういったルール、ラインを引いてきたのも、やはり意味があると考えれば、これは今、感染者が少ないのは、議会の取り組みだけの効果とは当然思いませんけれども、そういった一つ一つの積み重ねの結果があつて今、少ないので。ものすごくまた増えるのか、その辺りに対しても誰も確証を持てないです。だから、冷静に落ち着いて判断していくべきことではないかと思っています。

杉山由祥委員長

そろそろお話もいろいろ出てきて、これは今日、12月定例会の対応については決めなければいけないことなので、どこかで決めさせていただきたいと思っているのですが、取り急ぎ新しい御意見として、分数がどうこうというのはなかなか難しいと思いますので、まず現状で行くか行かないをきちんと決めさせていただきたいと思っております。

そこで、決をこれでとらせていただきたいのですが、よろしいですか。

今いろいろお話のあった中の、多分、根幹の部分に関わるお話がありました。では、何分が果たして適正なのかを含めて、どういう形式が適正なのかというのは、次の(2)の議題で私からもお話をさせていただきたいと思っております。(1)の議題は12月定例会の部分ですので、まず、そこから決めさせていただいた後に、引き続き、その議題はさせていただきたいと思います。

山中啓之委員

すみません、質問ですけれども。すると、(2)にかかわることを先に聞きます。日本語の意味として、議員の発言時間の運用についてというものは、具体的に何を意味しているのでしょうか。議題がわからないと、(1)の話す範囲がわからないので教えていただけますか。

杉山由祥委員長

1月、2月、3月と議会運営委員会をやらせていただいた中で、例えば、予算・決算審査特別委員会の中の時間割の問題、これは皆様に配付した資料の中にもあったと思うのですが、そういった御提案がありました。

そういうものも含めて、例えば今のお話の中では、一般質問——これ、3月以降に、例えば質問と答弁を分けてくださいというやり方の問題というのも含めて御提案があつ

たのですが、やはり時間が、果たして何が適正かは、今後の議論で、今回のタイミングで、きちんとやらなければいけないものだと思っていますので、それを御提案しようと思っていました。

その中で、今やり方の問題、そして一般質問、議案質疑について、何分がいいのかというのも、恐らく皆様方お考えが違うと思いますので、ここで1回、（2）で議論していただいた上で持ち帰っていただきいて、いずれのタイミングで決めさせていただきたいと思っています。

ただ、12月の運用は12月の運用で、（1）で決めなければいけない、今日決めないと間に合わないことになりますので、これは決めさせていただきたいと思っています。よろしければ、まず、ここで決めさせていただきたいと思います。

宇津野史行委員

1点だけ確認させてください。12月定例会までが原則25分という話ではないですか。そうすると、3月定例会は一般質問ではないので——そうか、一般質問なのだけれども代表質問という取り扱いなので、そうすると、例えば、12月定例会に松戸市は感染者が1人、2人ですと。でも、25分に短縮しましたと。3月ごろになって、先ほどどなたか第6波の話をされましたけれど、今よりも、例えば松戸市の感染が5人、6人だという話になった時に、いや、12月定例会1人、2人でも自粛したのだから、3月定例会も5人、6人になってしまったのだから、引き続き3月定例会も何らか制限しなければいけないという議論になるのか。それはどうなのかということがすごく不安。

杉山由祥委員長

それはなかなか、何とも言えないですよね。

宇津野史行委員

だから、3月定例会はもとに戻すのですよね。

杉山由祥委員長

それも含めて……。

宇津野史行委員

いや、原則をどちらに置くかがすごく大事なのです。

杉山由祥委員長

12月定例会までは、とりあえず今回までは、今まで決めたものでやらせていただく。プラス今回、次のタームでお話しさせていただきたいと思っているのは、もともとの原則の時間をどこに置くのか。原則のやり方をどこに置くのかを御議論いただきたいと思っています。

宇津野史行委員

新型コロナウイルスでの自粛という意味での25分体制というのは、とにかくこの12月定例会で一旦おしまいにし、新たな原則はどこに置くかは別としても、原則に一応戻すということで区切りをつけるということでいいのですね。

杉山由祥委員長

それを私が今ここで明言する立場にないので、なかなか難しいですけれども。

宇津野史行委員

だって、12月定例会までの原則自粛が永遠に続いてしまうではないですか。一旦ここで終わりにしなければ……。

杉山由祥委員長

それが終わりにするかどうかは、例えば今、言ったような原則論をこれから先、きちんと話が進むのであれば、当然その原則論に立ち戻っていくとなるのではないか。

宇津野史行委員

これは皆さんにやはり確認したほうがいいと思うのです。12月定例会までが原則とおっしゃっている方々がたくさんいらっしゃるので、12月定例会までが短縮の原則であって、12月定例会でこれは原則が一旦とれるのだよという共通認識を持った上で、12月定例会をどうするか、きちんと決をとるならとるでやってほしいと思っています。それがない中で、原則かもしれないけれど、いや、3月定例会もついでに原則にしてしまおうかみたいな話になってしまって困るので、それは確認したいと思います。

杉山由祥委員長

申しわけないです。これは私からお話をすることではないので、難しいところはあるのですけれども、例えば、ただ新しい原則というか、新しい議会様式と言っていいのかどうかわからないですけれども、そういうものの御議論はしていただきたいと思っています。

その上で、もしかしたら話し合いの中で、いや、もとに戻す、全くもとに戻すのが一番いいのだというものが多数になればそうなるでしょうし、そうではないかもしれません。それをもともとのものに戻すというのは、私はお約束できないことだと思っています。ただ、議論はしていただきたい。

二階堂剛委員

いいですか。何となく聞いていると、(2)のところになると、今度はもともとあった60分自体をもう一回見直そうとも聞こえるのだけれど、だから、その辺りが少し言われていることがわからない。今一番は、もともと今までやってきた一般質問60分を、25分になったものを、60分に戻してほしいという議論を、60分にするか折衷案で、もう一つ案が出ましたけれど、その議論をしているのに、それは少し置いておいて、議員の発

言時間の運用ということになると、60分 자체をもう一回見直すようにも聞こえているのだけれど。

杉山由祥委員長

先ほど御提案のあった質問と答弁を分けるというやり方になれば、当然そのやり方の中での時間の見直しというものはありますよね。それは多分、やり方を変えれば当然時間も変わるし、その議論はぜひ積極的にしていただきたいと思っています。ただ、それはありきではないと思っていますので。

二階堂剛委員

ただ、今、原裕二委員が多分提案したのは、こういうコロナ禍の時だから、少し緩める一つの案として、30分質問でという話をしたので、それを何か持って、ずっとそういうやり方で質問30分、答弁は別だと言っているわけではないと思うのですよ。

原裕二委員

いいですか。最初から言っているとおりに、第1希望はもとに戻すことなのです。これも言ったとおり。ただ、皆さんの意見を聞いていると、原則今までどおりだという意見も出てています。その中で、段階的に直していくというような周りの市の状況も出たので。であれば、もとに戻すか、今までどおりかの二者択一ではなく、間で考えてもいいのではないかですかという意見を言って、あくまでも第一希望はもとに戻すということですので。

杉山由祥委員長

それはそれで、その時に御主張されればいいし、段階的に戻す段階の中でどういうものを御提案されるかを、ぜひ（2）でやっていただきたいということです。

宇津野史行委員

いろいろ話が出たので、ごめんなさい。誤解なきようにわかりやすく……。

もとに戻すという言い方をしたら、少しあかりづらいので、12月定例会までは一般質問25分や議案質疑10分に自粛をしたと。原則自粛。それでこの自粛をもとに戻すか戻さないかみたいな議論をするとわかりづらいので、自粛は12月定例会までですと。原則ね。これが終わったら、自粛をやめるという形になるわけです。原則自粛はなし。そうですよね。

杉山由祥委員長

状況次第です。

宇津野史行委員

もちろん状況次第だけれど、原則自粛はなしに皆さんの合意でいいですかという話なのです。これが何となく自粛がずるずると3月定例会まで延びてしまわないで、原則自粛は

12月定例会でおしまいですということでいいのですよね。何でこれにこだわっているかというと、原則が自粛になってしまふと、自粛をどうやって緩めようかという議論を私たちがしなければいけないのです。

でも本来なら、原則をどれだけ自粛しようかという議論をするのが本来の話であって、今は一生懸命一般質問25分をどれだけ延びようかという議論をしています。でも、本来なら一般質問60分をどれだけ縮めようかという議論になるべきなのです。本来はね。だから、まずは25分をどれだけ延ばそうかという議論は、もうこの12月定例会のここでおしまい。3月定例会は、ある意味通常どおりに戻り、必要とあらば、通常からどれくらい縮めればよさそうかという議論に戻るということですね。

杉山由祥委員長

原則3月に戻すというお約束はできないということは、先ほどから申し上げているとおり……。

宇津野史行委員

自粛は終わると。

杉山由祥委員長

いや、それは状況次第です。状況次第。

宇津野史行委員

自粛が終わるのではないの、12月定例会で。

渋谷剛士委員

すみません、何かもっとシンプルに考えて、現状は一般質問25分、議案質疑10分という流れですずっと決めたのはいつでしたか、あれは。

杉山由祥委員長

それが2月かな。

渋谷剛士委員

2月ですかね。そこからずっとその流れで、原則は一般質問25分、議案質疑10分という中で……。

宇津野史行委員

12月定例会までね。

渋谷剛士委員

そうですね、12月定例会までそうなっていると。ただ、現状を考えてということで、

前回AB班交代制を少し緩めたりという話もありましたけれど、その中で12月定例会をどうするかというところで、今までどおり続けるのか、いや、それ以外に、例えば先ほどやったような話、もとに戻すという言い方が多分あまりよろしくないのだと思うのですけれども、だから、杉山由祥委員長おっしゃっているように、12月定例会を今までどおりというか、コロナ禍体制という言い方がいいのですか——で、やるかやらないか。それをまず決めることだけで、よろしいのではないですか。

杉山由祥委員長

まず、（1）でそれを決めさせていただきたいということです。

渋谷剛士委員

そういうことですよね。そうですよね。

杉山由祥委員長

その後、さらにその派生の中で出てきた議論を（2）でもう一回扱いますので、それは多分ここで決めることではないというか、皆さんお持ち帰りになっていたい上で決めていくということです。

宇津野史行委員

あくまでも自粛をするのは12月定例会までだと、2月に決めたではないですか。

渋谷剛士委員

ええ、そうですね。だから、それに則って決めるということでいいと思うのですよ、私は。

宇津野史行委員

それが12月定例会で終わりですという……。

渋谷剛士委員

はい、わかります。

ただ、もうまた同じ話になってしまふのですけれども、先ほど言ったように、判断として、現状、例えば、先ほど言ったような医療関係の会合が中止になったりという現状を鑑みて、私どもはそのまでいいのではないかということですので、またその時はその時で、もしかしたら3月定例会の時に、もうとんでもないことになっているかもしれないし、例えばさっき言ったような、私は人数で決めるのはどうかと思うのですけれど、全く出でていなかとか1人だったとか。だから、またその時は通常か、またどうしようかという議論をまたするべきであって、という認識で捉えているのですけれども、それでよろしいですね。

杉山由祥委員長

全くそのとおりです。

すみません。話がもうややこしくなってきたので、まず、（1）だけ先に決めさせていただいて、換気をさせていただきたいと思います。

今は多分お約束してくれと言われても、なかなか難しいような感じなのだけれど、基本的に原則は、この12月定例会までが原則だということはもう確認しているところですから、そこをあまり、何かそれが約束だという話になると、よくわからない、私は。

中山啓之委員

今、問題なのは、2月に決まったこと、12月定例会まではこの現状でいきますよという方が多かったので12月までになっているのです。反対している、私みたいな者もいますけれど。ただ、12月までとおっしゃる方は、何でそうなのかわかりませんけれど、そう決めたからそうだというところしかないのですけれども、それが12月以降、つまり具体的には3月定例会からは、従来の60分に戻すと考えるのが、論理的に考えれば普通ですね。

でも、その戻すことをしていないで、今この12月定例会の時間も決めないうちに（2）の話が委員長から出されているところに、私はこの議論になってしまったのだと思っているのですよ。つまり、基本の立ち位置は、一般質問60分なのです。12月定例会を話し合う前に。基本の立ち位置は、我々は、従来は一般質問60分でした。ただ、やむなく今コロナ禍ということで、25分にまで切り詰めているということです。

それを12月定例会までと言っているのですけれど、12月定例会以降のことは、今日ここで同時に（2）で出されているので、では、12月定例会までとは何だったのかという話になるわけです。この総括もしないで、1回戻すこともしないで、次からまた全然新しいニューノーマルみたいなものを決めるよと言われてしまうと、せめて12月定例会だけは原則に戻せという意見も当然出てくると思うのです。

こうなると、科学的根拠はおろか、市民に合理的な筋だった判断基準も全く示せなくて、自分たちが気分で決めているから決めるのだと言っているのと全く同じに私は聞こえてしまう。それは非常に、何というか議論としては合理的ではないと私は思っていますし、何か議会として市民に示しがつかないのではないかと思っていますので、一度戻してから、議題（2）の話を腰据えてやるのだったらいいですけれど、同じ日に出てきてしまっていますから。これ、12月決めた後すぐ次の議会の話をするでしょう。原理原則に戻ると私は思ってしまったものですから、そこは結構不可分な問題なのではないかと思っています。いかがでしょうか。

渋谷剛士委員

何もやらなければ、3月は自動的にもとに戻る話ですよね。

杉山由祥委員長が言ったように、1月、2月、3月あたりに予算・決算審査特別委員会の質問時間の話も出ていたということで、ここに出てきているということの認識と私は捉えているのですけれども、そういうことでよろしいのですよね。

杉山由祥委員長

おっしゃるとおりです。

渋谷剛士委員

ということであるならば、12月定例会の流れというか、今回どうするかは、この場で今決めていただいて、もし緩める方向でという方が多ければ、その時間の関係、先ほど原裕二委員の言ったようなことも含めて考えればいいことだと思うのですけれども、ということによろしいのではないでしょうか。どうでしょう。

杉山由祥委員長

本当にそういう意味で言っていたのですけれども。要は、新しい意見が出て、ここで決まらないのではなくて、それは議題（2）で言ってくださいという感じで言っていたのです。

渋谷剛士委員

そういうことですね。

杉山由祥委員長

そういうことです。ただ、その件に関して話を広げる前に、先ほどからお話ししているとおり、まず12月の対応を決めさせていただきたい。その上で、そこのはみ出る部分を議題（2）で引き続き御意見をいただきますので、よろしいですか。

渋谷剛士委員

議題（2）としてしまうから、1.5ぐらい。

原裕二委員

中身の話ではなくて、議題（2）のところが議題（1）にかかっているような話であれば、採決をするのだったら、議題（1）議題（2）を話し合ってからまとめて採決してはダメですか。それが一番わかりやすいかな。

杉山由祥委員長

いや、それをやると決まらなくなるから。

原裕二委員

そうなのですか。

杉山由祥委員長

ちなみに、この（議題2）の部分は、別に一般質問の話をしようと思っていたわけではないのです。その前の段階で、私が委員長になった後に、最初の2回で、各会派から出してくださいと意見をたくさん出していただいた中で、時間の運用の問題がそのままになつ

ていたのです。なので、今回 12 月定例会で一旦こういう区切りがつくので、その部分も含めて、出した議論をもう一回議論させていただいて、その上で各会派にお持ち帰りいただきたいというような議題（2）だったのです。書き方が悪かったから申しわけなかったと思うのですけれども。

宇津野史行委員

議題（2）は 12 月定例会の話ではないですか。

杉山由祥委員長

そうではないです。持って帰っていただいた上で、考えていただく話です。

原裕二委員

だから、分けて考えないと。

杉山由祥委員長

分けて考えようと思ったら、途中で出てきたので、それは 1 回お聞きした上で、議題（2）でもう一回やってくださいねと言ったつもりだったのですけれども。

では、そろそろすみません。そろそろ本当に時間なので、ここで決めさせてください。

まず、議題（1）の部分、お諮りいたします。12 月定例会における一般質問・議案質疑について、これまでどおり、一般質問 25 分、議案質疑 10 分とし、換気を 30 分に一度とすることに賛成する方の起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

杉山由祥委員長

起立多数あります。

したがって、さよう決定いたします。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 3 時 5 分

再開 午後 4 時 0 分

(2) 議員の発言時間の運用について

杉山由祥委員長

次に、議題（2）議員の発言時間の運用についてを議題といたします。

書き方で少し誤解を与えた部分もあるのですけれども、先ほどまでの議論の中で、12月定例会の運用については決定をさせていただきました。コロナ禍対応として、さまざまな対策を行ってきた中で、そもそも問題として、先ほど一般質問のやり方や時間の問題、議案質疑の問題というものの提起もされました。その前の段階から予算・決算審査特別委員会における議員の発言時間のあり方というのも、以前、問題提起がありました。

こういったものをそもそもどう考えていくべきかというのをこの機会に一度議論していただいて、その上で今日はお持ち帰りをいただいて、各会派で御議論いただきたいなと思ってこの書き方になりました。大変誤解を与えて恐縮でした。

先ほど、一般質問と議案質疑の発言時間のお話がありました、やり方も含めてです。もしそこで新しい御提案というものがあるというものであれば、ぜひお聞かせいただきたいと思いますし、予算・決算審査特別委員会の発言時間、これは以前、問題提起があったことなのですけれども、これについても御意見があれば、今この場でお出しitいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、この件について、特に今日決めるわけではありませんが、なるべく意見がある方は言っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

宇津野史行委員

若干無責任な言い方になってしまふかもしれません、来年改選があるではないですか。そういった意味では、今慌ててこういったものを、我々どうなるかわからない、委員長も3月定例会は委員長でいられるかわからないみたいな、休憩時間にお話しされていましたけれども、もっと言えば、我々だってどうなるかわからないという中で、今慌てて、残り1年切る中で、この議論というのを結論まで出す必要はないのかなと思っております。

いずれにしろ、早期に結論が出るものでもない。例えば、3月定例会に間に合うとかという話のものでもないので、そういった意味では、問題提起として、我々会派の中で仮にもんだとしても、今期、残り短い中で、何か新たなものをここでやってしまうというのは少し乱暴かなと。仮に新しい、来年11月以降、議会ができた時に、何か知らないけれど、去年いきなり前と変わったらしいよという話の遺産を残すのもあまりよくないのかなと思っていますので、議論はしても、全然それはよいと思いますが、慌てて今期に、残り1年切った中で導入していくということは考える必要がないのではないかと思っております。

山中啓之委員

宇津野史行委員のお話はごもっともだと思って全面的に賛成ですが、逆に、少し確認も含めて、今、その予算・決算審査特別委員会の発言時間について問題だと思われている方がいらっしゃるのでしたら、この予算についてはかなり前から何年も続いているものですし、決算も分科会方式になってもう10年ぐらい続いているものに対して、何か喫緊に、この1年以内任期残すところになんてまだ、すぐ変えなければいけないという問題があるのでしたら、ぜひとも議論したいので、そういう問題意識をお持ちの方はピンポイントで教えていただけすると幸いです。

鈴木大介委員

議員の発言時間の運用についてなのですけれど、一般質問は、12月定例会まで原則25分で休憩をとるという運用が出されたのが、逆に新しい気づきを得たというか、先ほど末松裕人委員がおっしゃっていましたけれども、その中でも我々議会、議員として、一般質問だけではなくて、東松戸病院をどうするのだったりとか、新拠点ゾーンどうするのだったりとか、新松戸駅東側地区をどうするのだったりとか、市民と対話を重ねながら、また会派で議論しながら、責任を持ってその責務は果たしてきたのではないかという前提があります。その上で、この議題（1）の議論を会派でしている時に出た意見が、原則に戻すとはどういうことなのだろうと。原則60分はどういう根拠でできているのだろうという話になりました。

なので、一般質問60分が何で60分になったのか。それがそもそも適正なのかだったりとか、予算・決算審査特別委員会の発言時間とか、そういったことに関しても、最終的にどういう根拠でどうなっていくのかは、やはり議論をすべきではないかという意見が会派で出ました。

大谷茂範委員

発言時間の運用ということで。やはり我々会派も、一般質問は別としても、予算・決算審査特別委員会の時に、どうしても発言が集中することがございますので、1回出ると、例えばその方がずっとやられると、次の方もなかなか同じような質問ができないとかいろいろございますから、その辺りも含めて時間の運用で、その中で確かに短い長いとかあると思いますけれども、その辺の時間の運用も、話し方とか、質問の仕方とか、議会のあり方の部分も出てくるのかもしれませんけれども、そういった工夫をしながら、運用をうまく、ここで議論していく必要があるのかと思っております。

原裕二委員

これ、会派に持ち帰って話をしてくるのですけれど、すみません、そもそもイメージが湧かなくて、どういうところが今現状問題で、どういうイメージで変えていくというところがわからないのですけれども。

杉山由祥委員長

予算・決算審査特別委員会の質問の時間というものが、あまりにも一部の人に偏り過ぎているのではないかと、現状の運用の中で、という問題提起が以前ありました。その中で、では、それが問題ですねということを、実はほかの問題もいろいろ挙げていただいた中の一つでした。その中で絞り込んでいったのが、その予算・決算審査特別委員会の時間の配分をもう少し見直したほうがいいのではないかというところが、大分前になってしまふのですけれども、この議論をしていきましょうという話になったので、それをまずはしていただきたいなと思っています。

プラスアルファ、今お話がありました、一般質問のそもそも時間は何が適正なのかという問題提起がありました。先ほど緊急避難的だという話がありましたけれども、質問時間と答弁を分けたらどうだろうという御提案もありました。それも全て時間にかかるわけですから、運用としては。なので、今の問題だと思っているところを出していただいた上で、それを各会派へ持ち帰っていただきて、またこちらにお持ち帰りいただくということを今お願いしているところです。

原裕二委員

そうすると、今のお話だと、一般質問のやり方も含めてどういうものがいいのかということを会派でもんでくるというのが一つと、それから委員会については、予算・決算審査特別委員会だけでいいわけですか。そういう認識ですか。

杉山由祥委員長

とりあえず、以前、御提案いただいたのは予算・決算審査特別委員会だったかと思ってます。別に常任委員会もと思っていらっしゃる方がいるのだったら、それはぜひ提案してください。

原裕二委員

わかりました。全般的に、いろいろ提案、会派でもんで、今の現状がいいのかどうか、それとも新しいアイデアがあるのかどうか、それを考えてくればいいということですか。わかりました。

杉山由祥委員長

議論をする場ではないので（「議論する場ではないんだ」と呼ぶ者あり）議論する場ではないというか、それに対して質疑をする場ではないので、なるべく多くの御意見をいただきたいと思うので、もしあれば。

二階堂剛委員

議題（1）の時に、私が多少懸念していたのは質問時間、特定の人が長いとか、それから、そもそも一般質問60分でいいのかという話が出るのかと思ったら、やはりという気がするのですけれど。

さきほどの原裕二委員が言っている30分の質問で答弁は時間なしというのは、それはコロナ禍での（「そう言っていましたよね」と呼ぶ者あり）そうなのだけれども、その対応ということで言ったので、我々はもうずっと長い間一般質問60分でやってきている感覚でいるものだから、原則と言っているわけです。だから、その辺をもう一度見直そうということが出されると、コロナ禍のものをもとへ戻そうという話が飛び越えてしまって、そもそも60分をもう1回見直そうという話になるのを持ち帰って話してもらったらどうかというのも、何か少し釈然としないというか、なぜコロナ禍の問題からそちらに波及して、全体の時間を見直すみたいな話まで出てきているのかなというところに、たくさん的人が手を挙げて、それをぜひ改正してほしいという意見が出ているならわかるのですけれど、何人言ったのか、私もそこ自体の記憶がないのですけれども、それを今さら杉山由祥委員長から提起されて、会派で持ち帰って議論してほしいというのも少し釈然としないのだけれど。そんなにたくさん出ましたか、多くの委員から。

杉山由祥委員長

少なくとも私のところにはかなり来ています。ただ、1月に、最初に議論をした時に、それぞれに思っていることを持ち寄ってくださいとして、結構出していただいたのです。その中には幾つか項目があって、当時はコロナ禍の真ん中だったので、やはり新型コロナウイルス対応を優先してきたことが多かったものですから、なかなかその全てを議論することはできていません。今お話しした中で、3月ぐらいにまとめて、こういうものが皆さんの問題点ですということで、たしかお配りをしたと思います。その中の一つが、今言った予算・決算審査特別委員会の時間の見直しということでした。

二階堂剛委員

私の意見としては、それぞれ委員会の委員長がいるので、当然仕切りの人がいるわけですから、その辺で、やはり極端にしゃべり過ぎというか質疑し過ぎであれば、もう少し簡略にとか、どんどん言って注意をして、全体ができるような時間にするようにとか、それは委員長の責任として進行できるような気がするのです。それをもって全てを、何ですか、規制をかけるのは、今まで私も30余年やっているけれど、あまりそれ 자체を減らすという議論はなくて、その時の委員長の采配で、もっと事前に数字を調べておいて、それで資料集が出るようになったし、昔は、確かに最初から数字から始まっていたから、それはもうなしにしようということで資料集が出て、それをもってやるということでスムーズにしようとか、改善してきてると思うのですけれども。だから、そこでまた、今度発言の時間を、特定がと言われてしまうと、どこまでがどうなのか、それ自体の目安がわからないので、長いという。だから、それはやはりその委員長が、あまりにも、もう少し簡略してくれとか、資料をもっと事前にと注意をどんどんして進行していくべき、私はできるのではないかと思うので、会派で持ち帰って議論してほしいということ自体が、少し驚いたのですけれど。

末松裕人委員

二階堂剛委員に次いで長く議会の様子を見てきたという経験をしてきた中で思うのは、1点、以前は、議員のお互いを理解し合う、そういった中で一つの秩序というか、バランスというものが議会運営の中にもいっぱいあったと思う。それが知恵だと、そういう評価もしていたのですが、最近は、これは議会に限らず、世の中の風潮ですけれど、権利意識がかなり強くなっている。これはこれで、また大事なことだと思うのですけれども、そういったものを前提に物事を捉え直すと、委員会の審査時間、質疑時間もそうなのですが、議事日程における時間の公平性というものをやはりきちんととしておいていい、そういうことも検討せざるを得ない時代になってきたのかなと思います。

例えば、一般質問を1時間という一つの機会で捉えたら、三十数名、我が市議会は質問されるわけですから、とても議事日程の中では本来おさまらないということです。そういうことも含めると、何かそういうバランスが、時代的にもなかなか機能しないということであれば、ある程度客観的に、そういったもので仕組みを組み直していくということも求められているのかと、こんなことを長くいながら感じています。

山中啓之委員

まず、問題点の整理をしたいのですけれども、今、議会基本条例が策定された時に先頭に立たれていた末松裕人委員の後の発言で光栄ですけれども、10年以上前に議会基本条例、我々が寄って立つところの条例を策定した時に、私、唯一反対したのですが、その条例の中に議員間討議の充実というものが書かれておりまして、これは唯一にして最大の根拠として話をするわけです。議員は、それぞれバックグラウンドも違えば、問題認識も違うですから、当然、発言内容も違ってくると思っています。

今、杉山由祥委員長も、議事録を全部読み返していらっしゃらないので、厳密には問題点がわからないというか、示されていない状態ですけれども、具体的に委員の中から問題が出されたのは、大谷茂範委員のみだと認識しています。発言が集中するということと、時間の運用に工夫が必要ということ、ここをもう少し整理したいと思います。これは、ともすれば私の解釈で、委員長の采配でできることを委員長がきちんとやっていないということが問題なのかと捉えられることができると思います。それは工夫の余地があるのかと。委員長を経験した方々にぜひとも聞いてみたいところだと思います。

偏るという言い方、1人の人に発言が集中するという言い方、この言い方は大変、ややもすると権利侵害になってしまうのではないかと思うので、気をつけて言葉を選びながら発言させていただきますけれども、そもそも委員会においては、予算も決算も手をよく上げる方と挙げない方がいるのです。それはどちらもその議員の判断ですから自由です。それが問題なのは、手を挙げるのは、当然議員ですから、質疑したいことがあつたら質疑します、討論したいことがあつたらします。ある意味、仕事をしているわけです。地方自治法の趣旨は、皆さん、釈迦に説法なので言いませんけれども、我々の報酬は役務に対する対価なので、仕事をするのは当然推奨されることだと思います。これは議会基本条例に照らし合わせても一緒だと思います。なので、たくさん話す人がいるから、それが直ちに問題だという論理には、私はくみすることはできません。逆に、私が問題だと思うのは、一

方の人に発言が集中するということの問題の本質は、委員なのに手を挙げない委員がいる。ほとんど発言をしない。委員会に所属しているのに発言しない人が問題なのではないかと。それにすぎないのでないかと思いますし、もしも手を挙げる人が、内容的に行き過ぎたこと、あるいは、時間的にも含めて長過ぎた場合は、今までの委員長が立派に職務を全うされているのではないでしようか。なぜならば、そこに対する異論が今まで具体的に挟まれた例が、私は記憶ができないからであります。もしそんな問題ある采配をしていた委員長がいたら、委員は手を挙げていろいろ指摘できますから、ただ、出ていなかった。

要するに、問題なのは、仕事をいっぱいする人のレベルに委員全員上げないといけないと私は思っています。ですから、あまり＊＊＊＊＊という言い方がいいのかわかりませんけれど、発言されない委員さんは、なるべく発言していろいろな多様な意見を取り入れていただけるようにみんなで鼓舞するとか、そういう工夫は確かに必要なかもしれません。あるいは、本当に発言する人を会派から、選んでいただくほど数があるところは選んでいただいて、質を上げていくということをすれば、必然的に問題点は解消されるのではないかでしようか。

また、先ほど役務に対する対価だということで報酬のことも言いましたけれども、報酬が同じままで、これで時間の問題を言われて、一方の発言する人があたかも問題かのように、審査時間、審議時間の話をするならば、これこそ議会日程の見直し、これをしなければ、きちんとした多様化する問題が山積な松戸市の市民の負託に応えられる議会にはなっていないのではないかという懸念が問題点としてあります。

杉山由祥委員長

そろそろ長くなってきたので、いいですか。

中山啓之委員

わかりました。要は、単に今まで認めてきたものを、まとめますけれども、それも活発な意見の人を、活発な意見を展開している貴重な議員のことを、急にその多数が、事実上制限するような形にはしないほうがいいと。当然、誰もそんなことは思っていないと思いますけれども、そういった市民の負託に応える議会であってほしいというように問題点を整理しました。

二階堂剛委員

今、中山啓之委員の＊＊＊＊＊議員というのは、あまりいい発言ではないので。やはり事前に執行部とやりとりして理解している人たちもいて、あえて委員会で聞かないということもあるので、それを発言しないイコール＊＊＊＊＊議員という、それは訂正したほうがいいのではないかなど。そこだけお願ひします。

中山啓之委員

わかりました。訂正したいです。

杉山由祥委員長

発言の訂正の発言ですか。短く。

中山啓之委員

最低限の言葉で話させていただきます。先ほど誤解を与えてしまったようで、すみませんけれども、＊＊＊＊＊議員というのは、委員会内において発言をしない委員ということに訂正いたします。

杉山由祥委員長

どこが訂正なのかわからないので。

中山啓之委員

＊＊＊＊＊議員と言ったところがあるとすれば、それは委員会において発言をしない委員ということです。＊＊＊＊＊議員ではなくて、発言をしない委員と言葉を置きかえさせていただきます。

杉山由祥委員長

発言の取り消しですね。

中山啓之委員

いやいや、訂正です。

杉山由祥委員長

発言の取り消しなのか、その訂正にしても、何か大分趣旨が変わってしまうのだけれども。

中山啓之委員

趣旨が変わっているつもりはないのですけれども、そこは認識の違いただと思います。

杉山由祥委員長

後で議事録を直さなければいけないから、そこははっきりしておいたほうがいいと思います。

中山啓之委員

すみません、ではもう1回いいですか。短くと言われたので。

杉山由祥委員長

発言の取り消しですか。

山中啓之委員

いや、ですから違います。

杉山由祥委員長

違いますか。

山中啓之委員

違いますって。2回目。

いいですか。私は、＊＊＊＊＊＊＊と言った覚えはありませんけれども、もし言ったのならば、その＊＊＊＊＊＊＊といった部分を、委員を……。いいですから、発言をもし言ったのならばと言っているじゃないか、最後まで完結させてくださいよ、私の発言中なので。委員長に指されているのですから、私。せめてルールを守って発言しましょうよ。いいですか。＊＊＊＊＊議員と言った部分があるならば、そこは、委員会において発言をしない委員と置きかえさせてください。勘違いでした。失礼しました。よろしいですか。

杉山由祥委員長

それで議事録が整うどうかは難しい話なので。ただ、私は、発言を取り消したほうが、今の流れの中だと整わないと思うので、先ほど山中啓之委員が発言されたものは全部取り消されたほうがいいのではないかと思います。

山中啓之委員

どこからどこまで。

杉山由祥委員長

山中啓之委員の発言全部。

山中啓之委員

具体的に文言を特定していただけますか。

杉山由祥委員長

とりあえず、今回、今の山中啓之委員の発言に関しては後刻、記録を調査のうえ私のほうで措置をさせていただきます。

二階堂剛委員、よろしいでしょうか。

二階堂剛委員

はい。

鈴木大介委員

ありがとうございます。ということで、いろいろな意見が会派にあるわけではないです

か。別に、私は、前提として、一般質問60分の原則とは何だろうと言ったわけであって、120分がもしかしたら適正かもしれないし、もしかしたら短いのが適正かもしれない。それはそれぞれの議員が、負託を受けてきた議員が会派というものを結成して議論して決めていることですから、議会運営委員会で。ここでこういう意見をやっていても、議論が錯綜してしまうので、やはり一旦会派に持ち帰って、意見をまとめてくればいいだけなのではないですか。二階堂剛委員は、もともとのほうがいいと言えばいいし、ほかの会派が少し変えたほうがいいとか、いろいろな意見があつてしかるべきなので、一旦会派に持ち帰ると杉山由祥委員長がおっしゃっているので、それでいいのではないのでしょうか。

高橋伸之委員

しゃべっていないでしゃべらせていただきます。コロナ禍で我々がこの時間の制限とかを経験してきた中で、私たちの会派としても、ウィズコロナという考え方でこれからやつていきながら、当然、議会運営委員会でその都度その都度考えるのですけれど、では、もうここから今までに戻すという考えも含めて、やはり変えていかなければいけないのではないかという気はしているのです。会派としてもそういう結論が出ましたので、今回、コロナ禍を機に、また新たな議会運営というものをやつたほうがいいかと、個人的には思っております。

宇津野史行委員

最初に、今期は決めなくていいのではないですかしか発言していないので、内容に入ります。今、縷々聞いていて思ったことなのですが、まず、原裕二委員が先ほど冒頭におっしゃった、何を議論してくればいいのか、持ち帰ればいいのかということに関して言うと、恐らく本委員会に臨む前段としては、多分、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の発言時間だけをお考えになって議題（2）がつくられたと思っています。ただ、議題（1）の議論の中で、一般質問の取り扱いについて時間がどうだという話も出てきたので、では、それも考えたらいいのではないかという議論の流れだったと私は理解しています。それに関して、先ほど鈴木大介委員から、持ち帰ればいいのではないかという話がありました、最終的には持ち帰ることになると思うのですが、この持ち帰る前提をきちんと確認をしないと、持ち帰りようがないということを申し上げたいと思います。

その上で一点。先ほどの議題（1）の話の中で、一般質問時間が短くても、各委員会とかの中で我々は議論を充実させてきているから、それも議会の姿としていいのではないかだろうか、そんな話がありました。ですから、私もそう思いまして、各委員会の中で議論が非常に活発に行われるということが、松戸市議会の一つの特徴であるとするならば、私は上限を何かしら設けるということについては極めて、それをせっかくの松戸市議会の特色を spoilするものになってしまうだろうと。いっそのこと最低発言時間を設けてもいいぐらいなのではないかと思いましたが、それはさておきとして。

そこで、各委員会での質疑について、それぞれの議員、もしくは会派が、どのような位置づけを持っているかは、ぜひ確認をする必要があると思っています。先ほど二階堂剛委員がおっしゃったのは、私も同じことを言おうと思ってメモしていたのですけれど、では、

各委員会で発言をしないことということは、委員会開催前にいろいろな聞き取りをする中でさまざま話をした。委員会が主戦場の人もいれば、委員会外でさまざまやるということを主戦場に置いている人もいると思うのです。仮に、委員会での審査を主戦場と置いていない人たちからすれば、あまり委員会で発言はしないわけではないですか。でも逆に、委員会が主戦場だと思っている人たちは、委員会でたくさん発言をするわけではないですか。お互いの議員が、我々が持ち帰る際に、いや、委員会は主戦場ではないという議員たちが持ち帰って議論をすれば、当然、いや、委員会はもう短くてもいいのではないの、主戦場ではないしという話になるだろうし、委員会が主戦場だと思っている人たちが持ち帰れば、自ずと、いや、委員会はもっと、議会日程を改めて倍ぐらいの時間でやるべきだという話になってくると思うのです。だから、我々は、委員会質疑をどのように捉えているかというその辺りのすり合わせをしないと、持ち帰っても、結局、委員会を主戦場だと思っている人、もしくは思っていない人、数の多いほうの議論に多数決で引っ張られていくだけなのです。だから、本来、委員会の質疑はどうあるべきなのか。この議論をもう少しきちんとやらないと、持ち帰りようがないと思っています。

杉山由祥委員長

そこは、先輩議員に言うのも何なのですけれども、きちんと今まで皆さん理解した中でやっているという前提でお話はしていたのですけれども。それはそれで、あまりここでその議論をしたところで、では、誰か先輩方にそれを御教示いただくのもなかなか難しいところなので、今おっしゃった中で、何を持ち帰ればいいのかというのはまとめさせていただきます。

原裕二委員

持ち帰る時に、これは責任があるので、議会運営委員会の委員としては。お聞きしたいのですけれども、そもそもこの議員の発言時間、委員会における発言時間というのは、今はかれるような形になっているのですか。つまり、発言時間、例えば、今イメージしているのは、議場での一般質問の時間だったら、時計が出て、何分何秒と出るので、少し早くしなければとかコントロールできるわけですけれども、予算審査特別委員会とか決算審査特別委員会の時はそういったものがないので、どんなイメージで……。

杉山由祥委員長

ほかの市ではやっています。

原裕二委員

ということは、そういうものをそもそも設置するという前提条件があるということですか、時計を。（「やるとすれば」と呼ぶ者あり）やるとすればね。なるほど。

その上でなのですけれども、予算・決算で思っているのは、例えば、この予算おかしいよねとか、反対するその項目のところにどうしても質問の時間は多くなってしまうわけなので、例えば、予算であれば、例えばですけれども、特別会計のところが問題だと思うと、

恐らく最終日に多くの時間を割く形になるので、例えば4日間とか、そのトータルで何分みたいな形でも別に提案としては構わないと。

杉山由祥委員長

結構、他市の事例を見ていただくと、いろいろな運用の仕方があるので、それも含めて皆様でお考えいただきたいということです。そこまで細かいことを今日は申し上げないので、提案をするつもりもないのですけれども、そこは、結構ほかの自治体ではかなり細かくやっているところもあれば、厳格にやっているところもあります。

原裕二委員

では、フリーハンドで少し会派でもむということでよろしいわけですね。わかりました。

宇津野史行委員

最後、言葉足らずだったので。委員会が主戦場だと思っている議員や、そうではないよと思っている議員がいらっしゃるというのは、この間の、例えば委員会中継をインターネットでしたらどうかといった時に、発言ばかりする人が目立つとか、その前には大体話ついていて委員会に来ているのだみたいな議論とかもざくばらんに話されたので、その際に、では、委員会が主戦場だと思っている人たちにとって、発言時間が制限みたいな話になってしまふと、一方的に制限されているような感じになってしまふのです、どうしても。委員会外が主戦場だと思っている人たちは、無制限でやれてしまう。だから、そういった不公平感を生みかねないこともあるので、そういった意味では、お互いがどちらに主戦場を、重きを置いているのかというところは、それぞれ自分たちで見直してみてもらって、なるべくお互いの主戦場を侵さないような結論になるべきではないかと思っております。やはり仕事を制限しないためにも、というように申し上げたいと思っています、持ち帰る前段として。お願ひします。

杉山由祥委員長

もう時間も時間ですので、一旦、今日のこの話はここで打ち切らせていただいて、ぜひ皆様方には、今議論がありました一般質問、議案質疑における発言時間のあり方に御提案があったということ、そしてまた、予算・決算審査特別委員会の発言時間についても見直しの発言があったということを会派にお持ち帰りいただいて、その上で御議論いただいて、また議会運営委員会の機会でこれを議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

宇津野史行委員

議会運営委員会でまだ結論出ていませんみたいな話になつても構わないのでですか。それとも次回までに会派の意見を持ってこいみたいな話なのですか。

杉山由祥委員長

次回で決めようとは思っていません。ただ、議論はきちんとしてください。事前に皆様には、この辺りに決めたいということをお伝えしたいと思いますけれども。ただ、議論だけして終わりではだめですから。

山中啓之委員

確認ですけれども、いいですか。持ち帰るのは、発言時間とそのやり方という方式だけなのでしょうか。今言ったような、例えば平等な時間にするという考えがあった時に、同時にインターネット中継も諮るとか、そういう付随したことも考えておいていいのでしょうか。それとも分数とかやり方、方式に特化しているのでしょうか。

杉山由祥委員長

基本的に、まず時間をメインでお考えいただきたいと思います。

山中啓之委員

発言時間ですね。

杉山由祥委員長

はい。そこに、今言った付随という意味で、インターネット中継をやりたい、やりたくないというのは、またこの間の議論の逆戻りになりかねない部分もあるのですけれども、それはそれで、また会派で御議論ください。

山中啓之委員

特にそちらから問われていないということですね。わかりました。

杉山由祥委員長

それでは、議題（2）のタームは終わらせていただきたいと思います。

ただ、3月定例会が、予算審査特別委員会があるということもありますので、その辺りを少し踏まえていただいた上で御検討いただきたいと思います。

(3) その他

杉山由祥委員長

次に、議題の（3）その他についてを議題といたします。
事務局からお願いします。

議事調査課長

まず、12月定例会における執行部主催の議案説明会のWeb配信についてでございます。

11月19日金曜日、明日でございますが、10時からスタートし、11月22日月曜日の朝8時30分までの間、YouTubeにてWeb配信をいたします。この後、議員の皆様にWeb動画を閲覧できるリンク先のURLを電子メールにて送信させていただきます。

また、この仕組みを使ってのWeb動画の閲覧が難しい環境等の場合は、執行部からDVDの貸し出しをしていただきますので、その場合には事前に議会事務局のほうまでお申し出いただけすると幸いです。

さらに、議案説明会に関する参考資料につきましては、Web動画配信の当日、明日ですが、11月19日金曜日の朝に各議員控え室の机の上に配付をしたいと考えております。

なお、これらの説明会は議員向けのものでございます。今後、議案を予定しているものとして議会へ提出前の説明であり、未確定な内容も含まれている可能性もあることから、本市議會議員以外へのリンク先URLの公開を含めた動画や資料の配信は行わないよう、その取り扱いには十分御留意ください。

また、今回、教育委員会から、和解についての議案の提出を予定しております。和解の相手から、住所、氏名の記載は伏せてほしい旨の申し出があったことから、資料には住所、氏名の記載は伏せておりますので、御承知おきください。

杉山由祥委員長

この点についてはよろしいでしょうか。

山中啓之委員

2点、確認させてください。

1点目がYouTube配信について、資料の配付は前回と同じ朝8時半までに置かれているということでよろしいでしょうか。これが1点目。

2点目、参考までにお聞きしたいのですけれども、過去2回のYouTube配信の視聴回数は、閉じた段階でわかれば教えてください。

議事調査課長

朝の資料配付の関係でございますが、執務時間の関係もございますので、8時半ころから配り始めます。

次に、閲覧数についてですが、把握はしてございません。

杉山由祥委員長

公式には見ていないのですけれども、最後のほうで見たら100回ぐらいだったかと。

委員長散会宣告
午後4時40分

委員長 署名欄	
------------	--